

令和6年度鹿島市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水田については、市全体の圃場整備率が84.5%となっており、整備が完了した地域では、米・麦・大豆を中心とした土地利用型作物を生産するとともに、いちご・トマト・アスパラガス等の施設園芸作物の栽培やタマネギの栽培等、複合的な施設利用型高付加価値農業が展開されている。

また、中山間地域においては、国営多良岳パイロット事業により開墾された樹園地を中心に、果樹（温州みかん）栽培が行われている。

一方、農業構造については、農業従事者の高齢化、後継者である若年層の農業離れによる市外流出が進み、兼業化まで至らない状況である。

中山間地域に限らず、平坦部の土地利用型農業まで幅広く不作付農地が増加している傾向であり、今後は担い手である認定農業者等を中心とし、規就農者の確保や集落営農組織の更なる結成等が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

いちご・トマト・アスパラガス等の施設園芸や玉ねぎを主力品目と位置付け、生産技術の向上と農作業の効率化により生産拡大を目指すとともに、関係機関等で取組みの推進について協議をしていく。

また、それ以外の園芸作物等（野菜、花き・花木、果樹、雑穀、その他野菜等）についても、生産量が少ない品目を含む多品目で、主食用米に代わる作物の作付支援として、産地交付金を活用する。今後は生産振興を図る品目を絞り込み、産地化を図っていく。取組として、生産組合長会議時に経営所得安定対策等についての説明を行い、営農計画書回収後に新規で高収益作物を作付けする農業者にも産地交付金の活用を周知し、高収益作物を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

平場、中山間地の不作付地を中心に畑地化をすすめ、高収益作物や果樹（根域制限栽培など）への転換を推進するために関係機関と連携していく。

農家の高齢化によるリタイアによって水田荒廃化が進むことが危惧されるため、地区の集会等で現状について話し合ってもらおうよう働きかけ、将来を見据えた農地の集積・集約を進める。

水田の利用状況については、営農計画書をもとに水稻を作付けしてない水田を確認し復田を推進する。畔が壊れている等、復田が難しい場合は、高収益作物や果樹の作付けを推進していく。

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、農家・生産組合長へ今後も水稻作に活用される見込みがないかを確認し、畑地化促進事業の活用しながら地域におけるブロックローテーション体系への構築を促していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

当地域は、これまで「生産のめやす」に即した作付けの推進を図ってきており、令

和5年産の水稲作付実績については、「夢しずく」が347ha、「ヒノヒカリ」が9ha、「さがびより」が283ha、「ヒヨクモチ」が121haとなっている。

令和6年産以降についても、需要に応じた生産を基本とし、県及び県協議会から提示される「生産のめやす」に沿った作付計画を元に、主食用米の生産に取り組んでいく。特に「さがびより」と「夢しずく」を積極的に推進することを基本に、地域内調整等を行ってもなお不足する分については、地域協議会間調整を活用することにより、実需者のニーズに応じた米生産ができるよう支援を行っていく。

また、有機物等（麦わら）の還元、共同育苗による省力化、湛水直播の推進及び拡大により、合理的な土地利用、効率的な作業及び低コスト化を図っていく。

（2）非主食用米

ア 飼料用米

面積拡大を図るためには、生産・加工・流通・利用にわたる各種課題を解決する必要があるが、主食用米の需要減が見込まれる中、関係機関等で取組みの推進について、産地交付金を活用した飼料用米等への転換を図っていく。

イ WCS 用稲

地域内での十分な話し合いのもと、地域の実情に応じて、畜産サイドとの連携を図りつつ需要に応じた生産に取組み、栽培に当たっては、大豆のブロックローテーション等を妨げないように留意し、近隣圃場への影響がないよう適切な管理を徹底する。

また、多収品種での取組みを推進していくとともに、耕種農家と地域内外の畜産農家等のマッチングがスムーズに図れるよう、関係機関等で協議をしていく。

ウ 加工用米

県内での加工用米の配分に応じた生産について、主食用米の生産者と比べて不利にならないよう、産地交付金を活用した生産を図っていく。

（3）麦、大豆、飼料作物

麦については、地域の重要な戦略作物として、栽培管理情報の提供による適期管理の励行や、麦種別契約栽培数量に応じた生産量の確保による年間安定供給体制の確立を図る。また、産地交付金を活用して、収穫後の麦わらをすき込む等の麦わら有効活用や、二毛作として麦作付を支援する。

大豆についても、主食用米に代わる地域の重要な戦略作物として、産地交付金を活用しながら、ブロックローテーションによる作付けを推進することにより、連作障害の解消、作業の効率化、及び生産量の高位安定化を同時に実現し、団地化面積を拡大させていく。また、栽培管理情報の提供による適期管理の励行や土作り、排水対策等の生産基盤の整備によって単収の向上を図るとともに、適期播種や産地交付金を活用した不耕起播種技術への取組支援により作業効率化を図り、作付面積と生産量の増加を図る。

飼料作物については、地域内での十分な話し合いの元、畜産サイドとの連携を図りつつ需要に応じた生産に取り組むこととし、栽培に当たっては、大豆のブロックローテーション等を妨げないように留意しながら、近隣圃場へ影響がないよう適切な管理を徹底していく。二毛作として飼料作物の作付に取組む場合や耕畜連携助成（生産水田へ堆肥散布を行う資源循環の取組み）についても、産地交付金から支援を行う。

（4）高収益作物

いちご・トマト・アスパラガス等の施設園芸や玉ねぎを主力品目と位置付け、生産技術の向上と農作業の効率化アップにより生産拡大を目指すとともに、関係機関等で取組みの推進について協議をしていく。

また、それ以外の園芸作物等（野菜、花き・花木、果樹、雑穀、その他野菜等）についても、生産量が少ないものも含め多品目あるが、主食用米に代わる作物の作付支援として、産地交付金を活用する。今後は生産振興を図る品目を絞り込み、産地化を図っていく。

（５）畑地化の推進

平場、中山間地の不作付地を中心に畑地化促進事業を活用しながら畑地化をすすめる、高収益作物や果樹（根域制限栽培など）への転換を推進するために関係機関と連携していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	745.1	0	751.8	0	787	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	11.9	0	16.3	0	17	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	22.9	0	25.2	0	26	0
加工用米	24.4	16.5	24.4	16	0	0
麦	583.2	562.5	580.4	560.9	585	565
大豆	237.9	0	225.8	0	240	0
飼料作物	21.6	15.9	19.6	16.7	22	17
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	41.6	0	40.9	0	43	0
・野菜	36	0	33.5	0	35	0
・花き・花木	3.1	0	5	0	5.2	0
・果樹	2.5	0	2.4	0	2.8	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・○○○	0	0	0	0	0	0
畑地化	6	0	2.6	0	6	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1、2	麦	麦の二毛作助成 （二毛作）	麦二毛作 作付面積	（令和5年度） 56,184a	（令和8年度） 56,250a
3	飼料作物	飼料作物の二毛作助成 （二毛作）	飼料作物二毛作 作付面積	（令和5年度） 1,595a	（令和8年度） 1,650a
4	加工用米	加工用米の二毛作助成 （二毛作）	加工用米二毛作 作付面積	（令和5年度） 1,651a	（令和8年度） 1,680a
5	WCS用稲 飼料作物	資源循環助成 （耕畜連携）	資源循環を行うWCS用稲 飼料作物の作付面積	（令和5年度） 75a	（令和8年度） 600a
6	麦	麦わらの有効活用助成 （基幹・二毛作）	麦わら有効活用の 取組面積	（令和5年度） 26,225a	（令和8年度） 26,350a
7	大豆	大豆不耕起播種助成 （基幹）	大豆不耕起播種の 取組面積	（令和5年度） 1,224a	（令和8年度） 1,250a
8	大豆	大豆団地化助成 （1ha以上）（基幹）	大豆団地化面積	（令和5年度） 21,142a	（令和8年度） 22,700a
9	大豆	大豆団地化助成 （0.5ha以上1ha未満）（基幹）	大豆団地化面積	（令和5年度） 1,322a	（令和8年度） 1,450a
10	大豆	大豆団地化助成 （担い手加算）（基 幹）	担い手による 大豆団地化面積	（令和5年度） 22,466a	（令和8年度） 22,600a
11	大豆	大豆額縁明渠助成 （基幹）	大豆額縁明渠の取組者 数 取組面積	（令和5年度） 1名 429a	（令和8年度） 3名 800a
12	野菜、果樹、花	園芸作物助成 （基幹）	園芸作物の 作付面積	（令和5年度） 4,107a	（令和8年度） 4,250a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 佐賀県

協議会名: 鹿島市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※ 1	作 期 等 ※ 2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※ 3	取 組 要 件 等 ※ 4
1	麦の二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,000	麦	作付面積に応じて支援
2	麦の二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,000	麦	作付面積に応じて支援
3	飼料作物の二毛作助成(二毛作)	2	12,000	飼料作物	作付面積に応じて支援
4	加工用米の二毛作助成(二毛作)	2	12,000	加工用米	作付面積に応じて支援
5	資源循環(耕畜連携)	3	7,000	WCS用稲、飼料作物	耕畜連携の取組
6	麦わら有効活用(基幹)	1	2,000	麦	収穫後の麦わらの有効活用
6	麦わら有効活用(二毛作)	2	2,000	麦	収穫後の麦わらの有効活用
7	大豆不耕起播種(基幹)	1	2,000	大豆	不耕起播種
8	大豆団地化(基幹)(1ha以上)	1	9,000	大豆	1ha以上の団地形成
9	大豆団地化(基幹)(0.5ha～1ha未満)	1	5,000	大豆	0.5ha以上1ha未満の団地形成
10	大豆団地化(担い手加算)(基幹)	1	1,000	大豆	担い手による団地化
11	大豆額縁明渠(基幹)	1	2,000	大豆	専用機械等での排水対策
12	園芸作物(基幹)	1	8,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※ 1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※ 2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※ 3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※ 4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。